

## 第 1 5 期社会教育委員の会議 審議経過

回数	開催日	内 容
第 1 回	26. 6. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付、議長・副議長選出</li> <li>・ 「平成 26 年度目黒区立小学校 P T A 連合会及び目黒区立中学校 P T A 連合会に対する補助金の交付について」諮問、審議</li> <li>・ 「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」諮問、審議</li> </ul>
第 2 回	26. 9. 9	「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」審議
第 3 回	26. 10. 21	
第 4 回	26. 12. 9	
第 5 回	27. 6. 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「平成 27 年度目黒区立小学校 P T A 連合会及び目黒区立中学校 P T A 連合会に対する補助金の交付について」諮問、審議</li> <li>・ 「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」中間のまとめ（案）の確認</li> </ul>
第 6 回	27. 9. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」中間のまとめ（案）の決定</li> </ul>
第 7 回	27. 10. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」中間のまとめに対する教育委員の意見報告、具体的施策の検討</li> </ul>
第 8 回	27. 12. 25	「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方について」中間のまとめ（案）の決定
第 9 回	28. 2. 16	「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」中間のまとめに対する教育委員の意見報告、答申案の検討
第 1 0 回	28. 4. 19	「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」答申（案）の最終調整
第 1 1 回	28. 6. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「平成 28 年度目黒区立小学校 P T A 連合会及び目黒区立中学校 P T A 連合会に対する補助金の交付について」諮問、審議</li> <li>・ 「学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策について」答申の決定</li> </ul>

## 第15期目黒区社会教育委員名簿

(平成26年6月3日教育委員会決定)

区 分	氏 名	所属又は経歴	新再任別
学校教育関係者	たかはし もとゆき 高橋 基之	東京都立目黒高等学校学校長	新任
社会教育関係者	もちづき のぼる 望月 昇	NPO法人目黒ユネスコ協会副会長	新任
社会教育関係者	かんばら やすゆき 神原 康幸	NPO法人目黒体育協会専務理事	新任
家庭教育関係者	やまが あきこ 山賀 明子	ネットワーク田道企画運営委員 元目黒区青少年委員	新任
学識経験者	ささい ひろみ 笹井 宏益	国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部総括研究官	新任
学識経験者	あびる くみ 阿比留 久美	早稲田大学非常勤講師	再任 (3期)

任期:平成26年6月25日から平成28年6月24日まで

目教生第 1 1 4 2 号

平成 2 6 年 6 月 2 5 日

目黒区社会教育委員の会議 宛て

目黒区教育委員会

学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策  
について（諮問）

社会教育行政の推進を図るため、社会教育法第 1 7 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

学習成果を地域に活かしていくための社会教育事業のあり方の具体的施策  
について

### 2 諮問理由

目黒区では、生涯学習推進基本構想において、区が目指す生涯学習として「豊かな地域社会の形成に活かすことができる生涯学習」を挙げています。生涯学習実施推進計画においても、『「地域に学び、地域に生かす」仕組みの整備」を大項目の一つに掲げています。また、社会教育館における社会教育講座では、講座で学んで得た知識や経験などを地域社会の発展や地域の人々のために活用したいとの声も寄せられています。

現状においては、団体活動の成果を社会教育講座の企画運営に生かすという地域サークル講座を社会教育館で開催しているほか、高齢者施設でのボランティア活動など学習成果を地域に活かしている事例もありますが、『「地域に学び、地域に活かす」仕組みの整備」までには至っておりません。

第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会の下部組織である社会教育推進体制の

在り方に関するワーキンググループにおいても、『個人の学習意欲の増大や社会全体の教育力の向上という観点からも、学習成果が地域をはじめとしたさまざまな場で活用されることが望ましい』と指摘され、さらに『学習成果を活用する場とのマッチングの環境の醸成について不十分な状況にある』と指摘されています。

これらの状況をふまえて、豊かな地域社会の形成に向け、人々の豊かな交流や活動を通して、学習活動を実施している人の知識や経験が地域で活かされていける仕組みと、その具体的施策について諮問します。

以 上